

# 浜の活力再生広域プラン

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	知多北部地区広域水産業再生委員会
代表者名	竹内 康雅

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常滑地区地域水産業再生委員会（鬼崎漁業協同組合、常滑市、愛知県知多農林水産事務所）</li> <li>・常滑漁業協同組合</li> <li>・小鈴谷漁業協同組合</li> <li>・野間漁業協同組合</li> <li>・愛知県漁業協同組合連合会</li> <li>・美浜町</li> </ul>
オブザーバー	・愛知県（農林水産部水産課）

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	愛知県常滑市及び知多郡美浜町野間漁協地区（正組合員数 350人）			
	漁協名	所在地	正組合員数	主な漁業種類
	鬼崎	常滑市	120人	のり養殖、小型機船底びき網、さし網、潜水器
	常滑		56人	小型機船底びき網、さし網、潜水器、採藻
	小鈴谷		59人	のり養殖、小型機船底びき網、さし網
野間	美浜町	115人	のり養殖、小型機船底びき網、さし網、潜水器	

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は知多半島西岸部中央部から南部に位置し、伊勢湾での小型底びき網漁業、さし網漁業等の漁船漁業や、地先漁場でののり養殖業、潜水器漁業等が営まれている。</p> <p>伊勢湾での漁船漁業については、小型底びき網漁業、さし網漁業が中心に営まれており、クルマエビ、ヨシエビ、シャコ、タコなどが主に漁獲されている。</p> <p>のり養殖業については、中部国際空港の整備に伴う漁場の減少や環境の変化等があったものの、木曾三川（木曾川・長良川・揖斐川）から流入する豊富な栄養塩の影響を受け、品質及び味等において優れた製品が生産されている。生産量においても愛知県内で大きなシェアを占めており、平成28年度ののり共販実績は、枚数167,093千枚（県内シェ</p>
---

ア 49.4%)、金額 2,235,981 千円 (県内シェア 50.6%) であった。

共同漁業権内では、アサリを主たる漁獲対象とした小型底びき網漁業の他、ナミガイ、タイラギ、ウチムラサキ等を漁獲する潜水器漁業、アカモクを採捕する採藻漁業などが営まれている。また、アサリ資源を活用した潮干狩りも行われている。

しかしながら、のり養殖業においては、昨シーズンは好漁だったものの、地球温暖化による漁期の短縮や病害の蔓延など生産量の減少や製品の品質低下などが懸念される状況にある。また、漁船漁業では漁獲量の減少が続いており、特にこれまで好調だったアサリについては、近年漁獲量の減少が顕著で潮干狩り事業も中止になるなど、漁業者、漁協の経営状況は悪化している。さらに漁業者の高齢化、後継者不足により経営体数は減少傾向にあり、これらの課題の解決を図るための対策が求められている。

当地区ではこれまでに組合員数の減少や漁協経営基盤強化のため、平成 20 年に鬼崎漁協と隣接する大野漁協が合併した。さらに、平成 25 年に設立された鬼崎漁協の地域を対象とした「常滑地区地域水産業再生委員会」では平成 26 年から浜の活力再生プランの下、大規模なのり共同加工場を整備し、加工施設の集約化を進め、旧大野漁協地域も含めてのり養殖業の広域的な機能再編について取組を進めているところである。また、平成 21 年に常滑市内の 3 漁協 (鬼崎漁協・常滑漁協・小鈴谷漁協) は、「常滑市地先漁場環境保全会」を設立し、食害生物の駆除や被覆網による資源保護等の干潟保全活動を実施した。今後、同市内の常滑漁協、隣接する美浜町の野間漁協を加え、4 漁協で「知多北部地区広域水産業再生委員会」を設立して「浜の活力再生広域プラン」を策定し、機能再編に向けたより一層広域的な取り組みを推進する。

## (2) その他の関連する現状等

当地域内各地には潮干狩り場や海水浴場があり、常滑市には、伊勢湾海上には中部国際空港、その対岸部には大型商業施設、人気店が集中するりんくうエリア、千年の歴史を持つ「常滑焼」関連施設、美浜町には南知多ビーチランド (水族館)、野間灯台、野間大坊、地元魚介類が食べられる旅館など様々な集客施設、観光資源がある。また、空港開港に伴い、道路、鉄道などの交通網や宿泊施設が整備されている。

こうした集客力のある観光資源を活用し、漁業への理解促進、地元水産物の認知度向上、販売促進を進めていくことが課題となっている。

また、美浜町の伊勢湾岸地域には日本福祉大学があり、通学、下宿など学生を中心に若い人が多く滞在する地域であるので、料理教室の開催や漁業就業体験の実施など漁業者と学生の交流を深める機会、場を提供し、若い世代に対し漁業や水産物に関する関心を高めていくことが望まれる。さらに、同大学の魚介藻類を含む食品の栄養面に注目した研究や美浜町の地域ブランド化推進協議会への参画など、水産物の消費拡大へ効果が期待される。

## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### I 機能再編による生産体制の強化・効率化

- ・知多北部地区には、4漁協で10漁港（港湾）地区（大野漁港、鬼崎漁港蒲池地区、同榎戸地区、常滑港常滑地区、同樽水地区、苧屋漁港、小鈴谷漁港大谷地区、同小鈴谷地区、上野間漁港、富具崎港）があり、主にのり養殖や小型底びき網漁業など地先の漁業の拠点となっている。これらの漁港地区それぞれに上架施設、冷凍庫、のり網脱水機等の同様の共同利用施設が設置されているが、老朽化や利用度の低下などがあり、機能の再編、集約化が望まれているところである。しかしながら、当地区が南北に長大であること、地先漁業が中心であることから、広域的な機能再編は困難な状況である。
- ・こうした状況の中、鬼崎漁協は鬼崎漁港蒲池地区に大規模なのり共同加工場を整備し、旧大野漁協地域も含めて鬼崎漁協地域内に点在していた加工施設の集約化を行った。この鬼崎漁協での取組に加え、他の漁港地区においても、同一漁港地区あるいは近接漁港地区内で、さらにはより広域な地区内で拠点となる地区において、上架施設、冷凍庫、のり網脱水機等の共同利用施設を大型化や高性能化を図りつつ集約化を進めていく。
- ・のり養殖において、当地区では、名古屋港、長良川河口堰、中部国際空港建設など開発行為や地球温暖化などの影響により、漁場環境が以前と大きく変わってきており、過去の知識、経験だけでは養殖管理が困難であるため、品質のバラツキや不安定な生産などの問題が生じている。そこで、水温・塩分の漁場環境の動向を的確に把握するためICTブイを設置し、水温降下時期の予測による網の張り込み時期の決定や水温・塩分の変動に応じた適切な網管理をするなど、水質環境の変化に迅速に対応することで、品質の向上・均質化や生産量の増加を図る。ICTブイの設置に当たっては、広域的なデータを集約して、面的に漁場環境をとらえることが効率的な養殖管理においては重要であるため、将来的には、知多北部地区の各漁場へICTブイを導入し、地区全体の漁場環境把握のための情報ネットワーク化を目指していく。
- ・のり加工施設の集約化を行った鬼崎漁協地域を除く小鈴谷、野間漁協地域においては、依然として、のり養殖漁家の高齢化やのり加工施設の老朽化が著しく今後経営体数の減少が予想される。そこで、鬼崎漁協等をモデルケースとして、小鈴谷、野間漁協地域における経営体数減少に伴う生産量の減少分を補うため、これらの漁協地域の残った経営体について協業化あるいは共同加工を進めることにより、のり養殖業の機能再編を進め、生産量の増大、品質の向上・均質化による単価上昇、コスト削減等により一層の生産性の向上を図る。
- ・常滑漁協地域では、アカモクの採取、加工、販売を行っているが、近年健康食品として需要が高まっており生産量の増大を検討している。しかしながら、同地域内だけでは採取量も限られ、また原材料を保管する施設もないため、生産量の増大は困難な状況となっている。そこで、他地域の漁場からアカモクを入手し、常滑漁協地域に集積、保存するための冷凍施設を整備し、アカモク製品の生産量増大及び安定的で持続的な出荷を目指す。

## II 安定的な生産量の確保

- ・のり養殖については、新たに設置するICTブイのデータの閲覧用アプリに観測データだけではなく潮位や栄養塩のデータも取り込み、このアプリを活用したのり養殖漁業

者がデータを共有することで、地区内で一体的できめ細かなのり網管理や病害対策等を実施し、地区全体で生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。

- ・鬼崎漁協では、平成 25～28 年度に整備したのり共同加工場で委託加工を実施しているが、のり漁家の生産能力に応じた柵数配分により養殖期間を通じて共同加工場に継続的に原藻を供給し、安定的な稼働体制や 24 時間稼働体制を実現するなど、効率的な運用により生産量の増大を図る。

- ・アサリについては、知多北部地区で平成 24 年には 500 トン以上の漁獲量があったものの平成 25～26 年には 300 トン台、平成 27 年には約 40 トン、平成 28 年以降はほぼ 0 になり、潮干狩り場も開設できない状況となっている。原因としては、ツメタガイ、アカエイによる食害や冬季の風波による掘り起こされての斃死などが考えられている。そこで、アサリ資源の回復を図るため、種苗放流を実施するとともに、各漁協の漁場の実情に応じて、食害生物の駆除、囲い網・藻場による食害防止（注：漁業者等の試験によるとアマモ場に放流されたアサリ種苗はアカエイの食害を受けにくいとの結果がある。）、被覆網による掘り起しの低減など資源の保護・増大策に取り組んでいく。また、こうした取り組みの手法、効果、課題等について地区内の漁協間で情報共有を図りながら、改善策や新たな手法の検討を行っていく。

- ・当地区内では、アサリ資源が減少する一方で、ハマグリが増えつつあるので、その資源を有効に活用していく必要がある。そのため、県の水産試験場や普及指導員の指導・協力のもと、資源の分布・生息状況の調査や資源保護策の試験に取り組み、地区全体でのハマグリ資源管理手法の開発し、資源の保護、増大を図っていく。

- ・ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの放流など栽培漁業を推進し資源の増大を図るとともに、これらを漁獲対象とする小型底びき網漁業者やさし網漁業者などは資源管理に留意した操業を実施していく。

### Ⅲ 漁業経営基盤の強化

- ・中核的漁業者のうち漁船取得・更新等を希望する者については、漁船リース事業の活用による中古船等の導入を進め、初期投資を低減し、安定的な漁業経営を図る。

- ・省エネルギー機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図り、漁業経営基盤を強化していく。

### Ⅳ 地元食材のPRとブランド化

- ・地区内の各漁協はこれまで常滑市や美浜町が開催する農業まつり、産業まつり等において地元産品の販売、PRを行ったり、学校給食へ食材を提供することで地元での認知度は向上しつつある。今後は、引き続きこれらの行事に参加していくとともに、名古屋市など都市部で開催される食のイベント等にも地区内の漁協が合同で積極的に参加し、ICTブイの導入による徹底した養殖管理や共同加工の推進により品質が向上したのり製品を中心に、知多北部地区産の水産物のPR、販売を行い、認知度向上、販路の拡大を図っていく。

- ・愛知県が実施する出前授業や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等の各種事業に

対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を積極的に行い、漁業への理解促進、魚食の普及、地元水産物のPR等を進めていく。

・地区内の各漁協は、地元の水産物を原料として加工されるのり製品やアカモク製品等について、その品質の維持・向上に努め、認知の向上・定着を図りブランド化を目指す。また、それらの商標登録の取得等についても検討を進めていく。

#### V 水産業と観光業の連携

・知多北部地区内各地には潮干狩り場や海水浴場があり、常滑市の中部国際空港、その対岸部のりんくうエリアの大型商業施設、常滑焼関連施設、美浜町の南知多ビーチランド（水族館）、野間灯台、野間大坊、地元魚介類が食べられる旅館など様々な集客施設、観光資源がある。その集客力を背景に、漁協、市町、地元観光業者と連携して、地びき網体験、海岸清掃活動、クルージングなど体験型観光について提案、実施し、地域の活性化を図っていく。

### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

#### 中核的担い手の確保・育成

##### ○担い手の確保

- ・のり共同加工場や協業体等の従業員の中には、漁業者の子弟以外の者、漁業地区外の者もいるが、それらのうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行うことで新規就業者を確保する。
- ・漁業後継者（漁業者の子弟）及び前述の新規就業者に対して、新規漁業者総合支援事業を利用して支援を行い、地区の漁業者として定着を図っていく。
- ・新規就業者や若手漁業者はその多くが漁業従事者として就労しているが、競争力強化を促すための機器導入事業や漁船リース事業を活用し、生産性の向上による経営の安定化、投資負担の軽減を図ることにより、独立を促していく。

##### ○担い手の育成

- ・のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会等を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。
- ・県や漁連等が開催する各種研修会、研究発表会、会議等に漁業者を積極的に参加させ、漁業に関する新しい知識や技術の習得、人脈づくりを促進する。
- ・漁業士、漁協青年部、のり研究部等の活動について支援を行い、地域の漁業の指導的な役割を果たす中核的担い手を育成する。

上記の基本方針に従い将来にわたり意欲的に漁業に従事しようとする漁業者を中核的担い手と位置付け、当再生委員会において「中核的漁業者」として認定する。また、中核的漁業者のうち中古漁船等の入手を希望する者については、漁船リース事業の活用を促していく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>愛知県漁業調整規則第38条          (漁具の制限：機船船びき網漁業、小型機船底びき網漁業の目合い制限等)</p> <p>愛知県漁業調整規則第44条          (漁船の総トン数及び馬力数の制限：機船船びき網漁船の総トン数制限、小型機船底びき網漁船の推進機関の馬力制限)</p> <p>愛知海区漁業調整委員会告示第6号(あなごかご漁業に関する告示)</p> <p>○ 資源管理計画</p> <p>鬼崎漁協小型機船底びき網(貝けた網(水流噴射式けた網)漁業)(週2日以上休漁)</p> <p>小鈴谷漁協小型機船底びき網(貝けた網(水流噴射式けた網)漁業)(週2日以上休漁)</p> <p>野間漁協小型機船底びき網(貝けた網(水流噴射式けた網)漁業)(週2日以上休漁)</p> <p>知多地区のり漁場改善計画(行使柵数制限)</p>
--

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成30年度)

<p>取組内容</p>	<p><b>【Ⅰ 機能再編による生産体制の強化・効率化】</b></p> <p>①再生委員会は、地区内の漁業生産・流通施設の機能再編に向けて協議・検討する。</p> <p>②鬼崎漁協は、前年度に実施したICTブイの実証試験の結果より、その活用方法、効果等の分析、検討を行った上で、ICTブイを3基整備する。</p> <p>③鬼崎漁協は、漁船や生産物の陸揚げの効率化、省力化を図るため、榎戸地区に上架施設(大型クレーン)を設置する。</p> <p>④鬼崎漁協は、各港にあるのり網、生のり用の脱水機について、統合を進めながら順次高性能のものに更新する。</p> <p>⑤野間漁協は、老朽化したのり網の冷凍庫の修繕・整備を行う。</p> <p>⑥漁業者は、操業の効率化や航行の安全を確保するための漁業無線機器(船舶局)の更新を行う。</p> <p><b>【Ⅱ 安定的な生産量の確保】</b></p> <p>①鬼崎漁協ののり養殖漁家は、ICTブイのデータを活用して、適切なのり養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>②鬼崎漁協は、整備したのり共同加工場を効率的に活用し、生産量の増大を図るための方策を検討する。</p> <p>③のり養殖漁家は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める</p> <p>④各漁協は、アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、食害生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。また、こうした取り組みの効果、課</p>
-------------	--

題等について地区内の漁協間で情報共有を図りながら、改善策や新たな手法の検討を進める。

⑤各漁協は、ハマグリ分布・生息状況を調査し、資源としての活用の可能性について検討する。

⑥常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法の検討を行う。

⑦常滑漁協は、アサリの垂下養殖方法に関する調査を行う。

⑧地区内の漁協は協力して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの放流を行い、当地区における資源増大を図る。

⑨鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。

⑩小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、資源管理計画に基づき休漁を実施し、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。

⑪小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理計画を策定し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。

### 【Ⅲ 漁業経営基盤の強化】

①漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。

②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。

### 【Ⅳ 地元食材のPRとブランド化】

①各漁協は、市町と連携して、のり、アカモク等を給食の食材として提供し、地元の製品のPRを行う。

②各漁協は、常滑市、美浜町が開催する農業まつり等に参加し、地元の製品のPRを行う。また、名古屋市等都市部で開催される食のイベントにも地区内の漁協が合同で積極的に参加し、各漁協の産品の特徴を生かしつつ、知多北部産の水産物の認知度向上を図る。

③各漁協は、地元で加工・販売される製品について、品質の維持・向上に努めるとともに、知名度アップを図りブランド化を目指す。また、商標登録の取得等についても検討を進める。

④地区内の漁協は連携して、愛知県が実施する出前授業や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。

⑤地区内の漁業士は、出前授業、魚食普及交流会等に積極的に参加し、漁業や魚の話、水産物の料理方法の指導等を通じて地元水産物のPRを行う。

⑥野間漁協は、生のりの佃煮の加工販売を行う。また、のりのバラ干し等新製品の試作を行う。

	<p><b>【V 水産業と観光業の連携】</b></p> <p>①常滑市内の漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。</p> <p>②各漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。</p> <p>③野間漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光について提案する。また、観光協会、町と連携し、漁協内でのマルシェ（直売）の開催等収益につながるものを検討する。</p> <p><b>【VI 中核的担い手の確保・育成】</b></p> <p>①鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。</p> <p>②各漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。</p> <p>③地区内の漁協は連携して、漁業士、漁協青年部、のり研究部等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。</p> <p>④広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定し、持続的な漁業の推進に向けた各種事業を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>愛知県漁村活性化総合対策事業（Ⅰ－②、④、⑤）</p> <p>漁業無線局整備事業（Ⅰ－⑥）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④）</p> <p>愛知県水産業基金助成事業（Ⅱ－④、⑧）</p> <p>常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④）</p> <p>愛知県栽培漁業関連事業（Ⅱ－⑧）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅲ－①）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②）</p> <p>新規漁業者総合支援事業（Ⅵ－①）</p>

2年目（平成31年度）

取組内容	<p><b>【Ⅰ 機能再編による生産体制の強化・効率化】</b></p> <p>①鬼崎漁協は、導入したICTブイの効果の検証を行う。</p> <p>②鬼崎漁協は、各港にあるのり網、生のり用の脱水機について、統合を進めながら順次高性能のものに更新する。</p> <p>③野間漁協と美浜町は、上野間漁港または富具崎港内におけるのり共同加工施設の整備について検討を行う。</p> <p>④常滑漁協は、他地区の漁場からアカモクを集積、保存するための冷凍施設の整備について検討する。</p> <p>⑤漁業者は、操業の効率化や航行の安全を確保するための漁業無線機器</p>
------	--



	<p>(船舶局)の更新を行う。</p> <p><b>【Ⅱ 安定的な生産量の確保】</b></p> <p>①鬼崎漁協ののり養殖漁家は、ICTブイのデータを活用して、適切なのり養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>②鬼崎漁協は、のり漁家の生産能力に応じた柵数配分などを行い、養殖期間を通じたのり共同加工場の安定した稼働体制や24時間稼働を実現し、生産量の増大、生産コストの削減を図る。</p> <p>③のり養殖漁家は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める</p> <p>④各漁協は、アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、食害生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。また、こうした取り組みの効果、課題等について地区内の漁協間で情報共有を図りながら、改善策や新たな手法の検討を進める。</p> <p>⑤各漁協は、引き続きハマグリ分布・生息状況を調査するとともに、資源保護策の試験を行う。</p> <p>⑥常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法の検討を行い実施する。</p> <p>⑦常滑漁協は、県の普及指導員等の協力を得ながら、アサリの垂下養殖試験を実施する。</p> <p>⑧地区内の漁協は協力して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの放流を行い、当地区における資源増大を図る。</p> <p>⑨鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。</p> <p>⑩小型機船底びき網(水流噴射式けた網)漁業者は、資源管理計画に基づき休漁を実施し、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。また、資源管理協議会で行う評価・検証の結果をもとに、必要に応じて取組内容を見直す。</p> <p>⑪小型機船底びき網(伊勢湾まめ板網)漁業者は、資源管理計画に基づき漁獲量制限等を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。</p> <p><b>【Ⅲ 漁業経営基盤の強化】</b></p> <p>①漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。</p> <p>②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。</p> <p><b>【Ⅳ 地元食材のPRとブランド化】</b></p> <p>①各漁協は、市町と連携して、のり、アカモク等を給食の食材として提供し、地元の製品のPRを行う。</p>
--	---

	<p>②各漁協は、常滑市、美浜町が開催する農業まつり等に参加し、地元の製品のPRを行う。また、名古屋市等都市部で開催される食のイベントにも地区内の漁協が合同で積極的に参加し、各漁協の産品の特徴を生かしつつ、知多北部産の水産物の認知度向上を図る。</p> <p>③各漁協は、地元で加工・販売される製品について、品質の維持・向上に努めるとともに、知名度アップを図りブランド化を目指す。また、商標登録の取得等についても検討を進める。</p> <p>④地区内の漁協は連携して、愛知県が実施する出前授業や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。</p> <p>⑤地区内の漁業士は、出前授業、魚食普及交流会等に積極的に参加し、漁業や魚の話、水産物の料理方法の指導等を通じて地元水産物のPRを行う。</p> <p>⑥野間漁協は、生のりの佃煮の加工販売を行うとともに、のりのバラ干し等新製品の試験的な販売を行う。</p> <p><b>【V 水産業と観光業の連携】</b></p> <p>①常滑市内の漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。</p> <p>②各漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。</p> <p>③野間漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進する。また、観光協会、町と連携し、漁協内でのマルシェ（直売）等を開催する。</p> <p><b>【VI 中核的担い手の確保・育成】</b></p> <p>①鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。</p> <p>②各漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。</p> <p>③地区内の漁協は連携して、漁業士、漁協青年部、のり研究部等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。</p> <p>④広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定し、持続的な漁業の推進に向けた各種事業を検討、実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>愛知県漁村活性化総合対策事業（Ⅰ－①、②）</p> <p>漁業無線局整備事業（Ⅰ－⑤）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④）</p> <p>愛知県水産業基金助成事業（Ⅱ－④、⑨）</p> <p>常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④）</p>

	愛知県栽培漁業関連事業（Ⅱ－⑧） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅲ－①） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②） 6次産業化推進整備事業（Ⅳ－⑥） 新規漁業者総合支援事業（Ⅵ－①）
--	---

3年目（平成32年度）

取組内容	<p><b>【Ⅰ 機能再編による生産体制の強化・効率化】</b></p> <p>①再生委員会は、鬼崎漁協におけるICTブイの検証結果を元に、鬼崎漁協以外の漁協へのICTブイ導入について検討を行う。</p> <p>②鬼崎漁協は、各港にあるのり網、生のり用の脱水機について、統合を進めながら順次高性能のものに更新する。</p> <p>③野間漁協と美浜町は、上野間漁港または富具崎港内におけるのり共同加工施設の整備について検討を行う。</p> <p>④常滑漁協は、他地区の漁場からアカモクを集積、保存するための冷凍施設の設計を行う。</p> <p>⑤漁業者は、操業の効率化や航行の安全を確保するための漁業無線機器（船舶局）の更新を行う。</p> <p><b>【Ⅱ 安定的な生産量の確保】</b></p> <p>①鬼崎漁協ののり養殖漁家は、ICTブイのデータを活用して、適切なのり養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>②鬼崎漁協は、のり漁家の生産能力に応じた柵数配分などを行い、養殖期間を通じたのり共同加工場の安定した稼働体制や24時間稼働を実現し、生産量の増大、生産コストの削減を図る。</p> <p>③のり養殖漁家は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める</p> <p>④各漁協は、アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、食害生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。また、こうした取り組みの効果、課題等について地区内の漁協間で情報共有を図りながら、改善策や新たな手法の検討を進める。</p> <p>⑤各漁協は、引き続きハマグリ分布・生息状況を調査するとともに、資源保護策の試験を行う。</p> <p>⑥常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法の検討を行い実施する。</p> <p>⑦常滑漁協は、県の普及指導員等の協力を得ながら、アサリの垂下養殖試験を実施する。</p> <p>⑧地区内の漁協は協力して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの放流を行</p>
------	---

	<p>い、当地区における資源増大を図る。</p> <p>⑨鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。</p> <p>⑩小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、新たな資源管理計画に基づき休漁を実施し、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。</p> <p>⑪小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理計画に基づき漁獲量制限等を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。</p> <p><b>【Ⅲ 漁業経営基盤の強化】</b></p> <p>①漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。</p> <p>②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。</p> <p><b>【Ⅳ 地元食材のPRとブランド化】</b></p> <p>①各漁協は、市町と連携して、のり、アカモク等を給食の食材として提供し、地元の製品のPRを行う。</p> <p>②各漁協は、常滑市、美浜町が開催する農業まつり等に参加し、地元の製品のPRを行う。また、名古屋市等都市部で開催される食のイベントにも地区内の漁協が合同で積極的に参加し、各漁協の産品の特徴を生かしつつ、知多北部産の水産物の認知度向上を図る。</p> <p>③各漁協は、地元で加工・販売される製品について、品質の維持・向上に努めるとともに、知名度アップを図りブランド化を目指す。また、商標登録の取得等についても検討を進める。</p> <p>④地区内の漁協は連携して、愛知県が実施する出前授業や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。</p> <p>⑤地区内の漁業士は、出前授業、魚食普及交流会等に積極的に参加し、漁業や魚の話、水産物の料理方法の指導等を通じて地元水産物のPRを行う。</p> <p>⑥野間漁協は、生のりの佃煮やのりのバラ干し等新製品の加工販売を行う。</p> <p><b>【Ⅴ 水産業と観光業の連携】</b></p> <p>①常滑市内の漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。</p> <p>②各漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。</p> <p>③野間漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進する。また、観光協会、町と連携し、漁協内でのマルシェ（直売）等を開催する。</p>
--	--

	<p><b>【VI 中核的担い手の確保・育成】</b></p> <p>①鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。</p> <p>②各漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。</p> <p>③地区内の漁協は連携して、漁業士、漁協青年部、のり研究部等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。</p> <p>④広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定し、持続的な漁業の推進に向けた各種事業を検討、実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>愛知県漁村活性化総合対策事業（Ⅰ－②）</p> <p>漁業無線局整備事業（Ⅰ－⑤）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④）</p> <p>愛知県水産業基金助成事業（Ⅱ－④、⑨）</p> <p>常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④）</p> <p>愛知県栽培漁業関連事業（Ⅱ－⑧）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅲ－①）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②）</p> <p>新規漁業者総合支援事業（Ⅵ－①）</p>

#### 4年目（平成33年度）

取組内容	<p><b>【Ⅰ 機能再編による生産体制の強化・効率化】</b></p> <p>①再生委員会は、引き続き鬼崎漁協におけるICTブイの検証結果を元に、鬼崎漁協以外の漁協へのICTブイ導入について検討を行う。</p> <p>②鬼崎漁協は、各港にあるのり網、生のり用の脱水機について、統合を進めながら順次高性能のものに更新する。</p> <p>③野間漁協と美浜町は、地元と調整の上、上野間漁港または富具崎港内におけるのり共同加工施設の設計を行う。</p> <p>④常滑漁協は、他地区の漁場からアカモクを集積、保存するための冷凍施設を整備する。</p> <p>⑤漁業者は、操業の効率化や航行の安全を確保するための漁業無線機器（船舶局）の更新を行う。</p> <p><b>【Ⅱ 安定的な生産量の確保】</b></p> <p>①鬼崎漁協ののり養殖漁家は、ICTブイのデータを活用して、適切なのり養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>②鬼崎漁協は、のり漁家の生産能力に応じた柵数配分などを行い、養殖期間を通じたのり共同加工場の安定した稼働体制や24時間稼働を実現</p>
------	--

	<p>し、生産量の増大、生産コストの削減を図る。</p> <p>③のり養殖漁家は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める</p> <p>④各漁協は、アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、食害生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。また、こうした取り組みの効果、課題等について地区内の漁協間で情報共有を図りながら、改善策や新たな手法の検討を進める。</p> <p>⑤各漁協は、ハマグリ資源保護策を実施し資源の増大を図るとともに、資源管理方法を検討する。</p> <p>⑥常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法の検討を行い実施する。</p> <p>⑦常滑漁協は、県の普及指導員等の協力を得ながら、アサリの垂下養殖試験を実施する。</p> <p>⑧地区内の漁協は協力して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの放流を行い、当地区における資源増大を図る。</p> <p>⑨鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。</p> <p>⑩小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、資源管理計画に基づき休漁を実施し、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。</p> <p>⑪小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理計画に基づき漁獲量制限等を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。</p> <p><b>【Ⅲ 漁業経営基盤の強化】</b></p> <p>①漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。</p> <p>②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。</p> <p><b>【Ⅳ 地元食材のPRとブランド化】</b></p> <p>①各漁協は、市町と連携して、のり、アカモク等を給食の食材として提供し、地元の製品のPRを行う。</p> <p>②各漁協は、常滑市、美浜町が開催する農業まつり等に参加し、地元の製品のPRを行う。また、名古屋市等都市部で開催される食のイベントにも地区内の漁協が合同で積極的に参加し、各漁協の産品の特徴を生かしつつ、知多北部産の水産物の認知度向上を図る。</p> <p>③各漁協は、地元で加工・販売される製品について、品質の維持・向上に努めるとともに、知名度アップを図りブランド化を目指す。また、商標登録の取得等についても検討を進める。</p> <p>④地区内の漁協は連携して、愛知県が実施する出前授業や漁業士協議会</p>
--	---

	<p>が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。</p> <p>⑤地区内の漁業士は、出前授業、魚食普及交流会等に積極的に参加し、漁業や魚の話、水産物の料理方法の指導等を通じて地元水産物のPRを行う。</p> <p>⑥野間漁協は、生のりの佃煮やのりのバラ干し等新製品の加工販売を行う。</p> <p><b>【V 水産業と観光業の連携】</b></p> <p>①常滑市内の漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。</p> <p>②各漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。</p> <p>③野間漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進する。また、観光協会、町と連携し、漁協内のマルシェ（直売）等を開催する。</p> <p><b>【VI 中核的担い手の確保・育成】</b></p> <p>①鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。</p> <p>②各漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。</p> <p>③地区内の漁協は連携して、漁業士、漁協青年部、のり研究部等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。</p> <p>④広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定し、持続的な漁業の推進に向けた各種事業を検討、実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>愛知県漁村活性化総合対策事業（Ⅰ－②）</p> <p>漁業無線局整備事業（Ⅰ－⑤）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④）</p> <p>愛知県水産業基金助成事業（Ⅱ－④、⑨）</p> <p>常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④）</p> <p>愛知県栽培漁業関連事業（Ⅱ－⑧）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅲ－①）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②）</p> <p>新規漁業者総合支援事業（Ⅵ－①）</p>

5年目（平成34年度）

取組内容	<p><b>【Ⅰ 機能再編による生産体制の強化・効率化】</b></p> <p>①鬼崎漁協以外の漁協は、鬼崎漁協におけるICTブイの検証結果及び</p>
------	--

	<p>再生員会の検討結果を元に、ICTブイ導入について検討を行う。</p> <p>②鬼崎漁協は、各港にあるのり網、生のり用の脱水機について、統合を進めながら順次高性能のものに更新する。</p> <p>③野間漁協は、上野間漁港または富具崎港内において、のり共同加工施設を整備する。</p> <p><b>【Ⅱ 安定的な生産量の確保】</b></p> <p>①鬼崎漁協ののり養殖漁家は、ICTブイのデータを活用して、適切なのり養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。</p> <p>②鬼崎漁協は、のり漁家の生産能力に応じた柵数配分などを行い、養殖期間を通じたのり共同加工場の安定した稼働体制や24時間稼働を実現し、生産量の増大、生産コストの削減を図る。</p> <p>③のり養殖漁家は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める</p> <p>④各漁協は、アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、食害生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。また、こうした取り組みの効果、課題等について地区内の漁協間で情報共有を図りながら、改善策や新たな手法の検討を進める。</p> <p>⑤各漁協は、ハマグリ資源保護策を実施し資源の増大を図るとともに、適切な資源管理を実施する。</p> <p>⑥常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法の検討を行い実施する。</p> <p>⑦常滑漁協は、県の普及指導員等の協力を得ながら、引き続きアサリの垂下養殖試験を実施するとともに、採算性があると判断できる場合は、漁業権免許申請に向けた養殖計画の策定を行う。</p> <p>⑧地区内の漁協は協力して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの放流を行い、当地区における資源増大を図る。</p> <p>⑨鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。</p> <p>⑩小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、資源管理計画に基づき休漁を実施し、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。</p> <p>⑪小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理計画に基づき漁獲量制限等を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。</p> <p><b>【Ⅲ 漁業経営基盤の強化】</b></p> <p>①漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。</p> <p>②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース</p>
--	---



	<p>事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。</p> <p><b>【IV 地元食材のPRとブランド化】</b></p> <p>①各漁協は、市町と連携して、のり、アカモク等を給食の食材として提供し、地元の製品のPRを行う。</p> <p>②各漁協は、常滑市、美浜町が開催する農業まつり等に参加し、地元の製品のPRを行う。また、名古屋市等都市部で開催される食のイベントにも地区内の漁協が合同で積極的に参加し、各漁協の産品の特徴を生かしつつ、知多北部産の水産物の認知度向上を図る。</p> <p>③各漁協は、地元で加工・販売される製品について、品質の維持・向上に努めるとともに、知名度アップを図りブランド化を目指す。また、商標登録の取得に向けた検討の結果を元に、順次申請の手続きを進める。</p> <p>④地区内の漁協は連携して、愛知県が実施する出前授業や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。</p> <p>⑤地区内の漁業士は、出前授業、魚食普及交流会等に積極的に参加し、漁業や魚の話、水産物の料理方法の指導等を通じて地元水産物のPRを行う。</p> <p>⑥野間漁協は、生のりの佃煮やのりのバラ干し等新製品の加工販売を行う。</p> <p><b>【V 水産業と観光業の連携】</b></p> <p>①常滑市内の漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。</p> <p>②各漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。</p> <p>③野間漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進する。また、観光協会、町と連携し、漁協内でのマルシェ（直売）等を開催する。</p> <p><b>【VI 中核的担い手の確保・育成】</b></p> <p>①鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。</p> <p>②各漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。</p> <p>③地区内の漁協は連携して、漁業士、漁協青年部、のり研究部等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。</p> <p>④広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定し、持続的な漁業の推進に向けた各種事業を検討、実施する。</p>
活用する支援	愛知県漁村活性化総合対策事業（I-②）

措置等	水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④） 愛知県水産業基金助成事業（Ⅱ－④、⑨） 常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④） 愛知県栽培漁業関連事業（Ⅱ－⑧） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅲ－①） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②） 新規漁業者総合支援事業（Ⅵ－①）
-----	--

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。）

#### （５）関係機関との連携

I 機能再編による生産体制の強化・効率化 広域再生委員会、県、市町が連携して当地区の機能再編について協議・検討する。 II 安定的な生産量の確保 漁協、漁業者は、県の普及指導員、水産試験場の助言・指導を得ながらアサリやハマグリ等の資源保護・増大策、のり生産性の向上等に取り組む。 常滑市地先漁場環境保全会と連携し、干潟の保全に努める。 III 漁業経営基盤の強化 広域再生委員会、県、市町が連携して事業を進める。 IV 地元食材のPRとブランド化 漁協、県、市町が連携して食のイベント等地元水産物の認知度向上、販売促進を図る。 V 水産業と観光業の連携 漁協、市町、地元観光業者と連携して、地元の漁業や水産物等を活用して、地域の活性化を図る。 VI 中核的担い手の確保・育成 漁協、県漁連、県、市町が連携して新規就業者の確保に努める。 漁協は県、県漁連等と連携して漁業士、漁協青年部等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成に努める。
--

#### （６）他産業との連携

地元の水産物を原料とする製品の加工・販売や新製品の開発にあたっては、加工業者、販売業者、観光業者と連携して進める。 また、地元観光業者、大型商業施設、観光施設と連携して、地元産品の効果的なPR、販売方法を検討、実施していく。
---

### 4 成果目標

#### （１）成果目標の考え方

- ICTブイのデータを活用して、地区内で一体となった適切なのり養殖管理を行い、品質の向上や均質化を図るとともに、食のイベント等での当地区産ののり製品のPR、販売を通じたブランド力の強化を図り、乾のりの平均単価の上昇を目指す。
- 地域の漁業の指導的な役割を果たし、将来にわたり意欲的に漁業に従事しようとする漁業者を「中核的漁業者」として、5か年累計で10人以上認定する。

(2) 成果目標

乾のり平均単価	基準年	平成 24～28 年度 (5 中 3 年平均) : 1,087 円/100 枚
	目標年	平成 34 年度: 1,196 円/100 枚
中核的漁業者数	基準年	平成 29 年度: 0 人
	目標年	平成 34 年度: 10 人 (5 か年累計)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

- 乾のり単価
  - ・各年度ごとに鬼崎、小鈴谷、野間の3漁協合計の乾のりの生産枚数、生産金額から平均単価を算出し、それを5中3年平均した値を基準年とした。
  - ・各年基準年より2%ずつ上積みし、5年目に10%上昇を目指す。
- 中核的漁業者数
  - ・各漁協の正組合員数を考慮し、鬼崎漁協及び野間漁協については各3人以上、常滑漁協及び小鈴谷漁協については各2人以上、計10人以上の中核的漁業者の養成を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入支援 中核的漁業者への中古漁船等のリース
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援 省エネ型の船内機、船外機等の整備
水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援 干潟の保全活動 有害生物の除去、被覆網の設置など
新規漁業者総合支援事業	漁業の担い手を確保・育成するため、就業希望者を総合的に支援 担い手の確保・育成
漁業無線局整備事業	操業の効率化と航行の安全を確保するための漁業無線局（海岸局、船舶局）の整備支援 漁業無線機器（船舶局）の更新

6次産業化推進整備事業	漁業者等による新事業の創出及び地域の水産物の利用促進 地元の水産物を利用した新製品の開発
愛知県漁村活性化総合対策事業	漁業・漁村の活性化に資する施設等の整備の支援 共同利用施設等の整備・修繕等
愛知県水産業基金助成事業	水産業の振興に資する事業への支援 アサリの種苗放流に対する助成
常滑市栽培漁業推進事業	栽培漁業の推進に資する事業への支援 アサリの種苗放流に対する助成